

各庁舎跡地利活用に関する進捗報告

令和7年9月
地域整備本部会議
(総合政策課取扱)

各庁舎跡地利活用に関する本部決定事項要旨(令和7年8月26日地域整備本部会議)

山田庁舎跡地

- ・令和7年度に各課題の条件整理等[※]を行い、令和8年度を目途に公募を行う。

稲築庁舎跡地

- ・稲築公民館建設工事等の進捗状況を考慮しながら、令和7年度に条件整理等[※]を行い、令和8年度を目途に公募を行う。

碓井庁舎跡地

- ・地域整備基本計画に基づき、現在碓井庁舎に配置されている、教育委員会機能等(碓井市民サービス課を除く。)を、令和9年4月に、本庁舎に移転する。
- ・碓井支所の在り方について引き続き検討する。
- ・碓井庁舎前の職員駐車場敷地について、令和7年度に条件整理等[※]を行い、令和8年度に公募、売買契約を行う。

嘉穂庁舎跡地

- ・支所南東側旧職員駐車場について、令和7年度に近隣寺社との調整を行い、令和8年度を目途に売買契約を行う。
- ・地域整備基本計画に基づき、令和7年度中に「歴史・文化・観光のまちづくり構想」を策定する。

※条件整理等:土地の面積確定、公募のタイミング、サウンディング調査(民間事業者から広く意見や提案を聞く市場調査)等のことをいう。

山田庁舎跡地利活用の進捗状況

山田庁舎跡地利活用について

これまでの経過

平成30年3月 地域整備基本計画策定(子育てや居住面において優れた環境をいかして、定住促進ができる敷地として活用。)

平成30年12月 庁舎等建物付きの跡地利活用の公募 → 提案なし

令和3年3月 旧山田庁舎解体

令和3年11月 各庁舎跡地利活用に関する意見照会(地域整備協議会委員、行政区長、市民 → 意見なし)

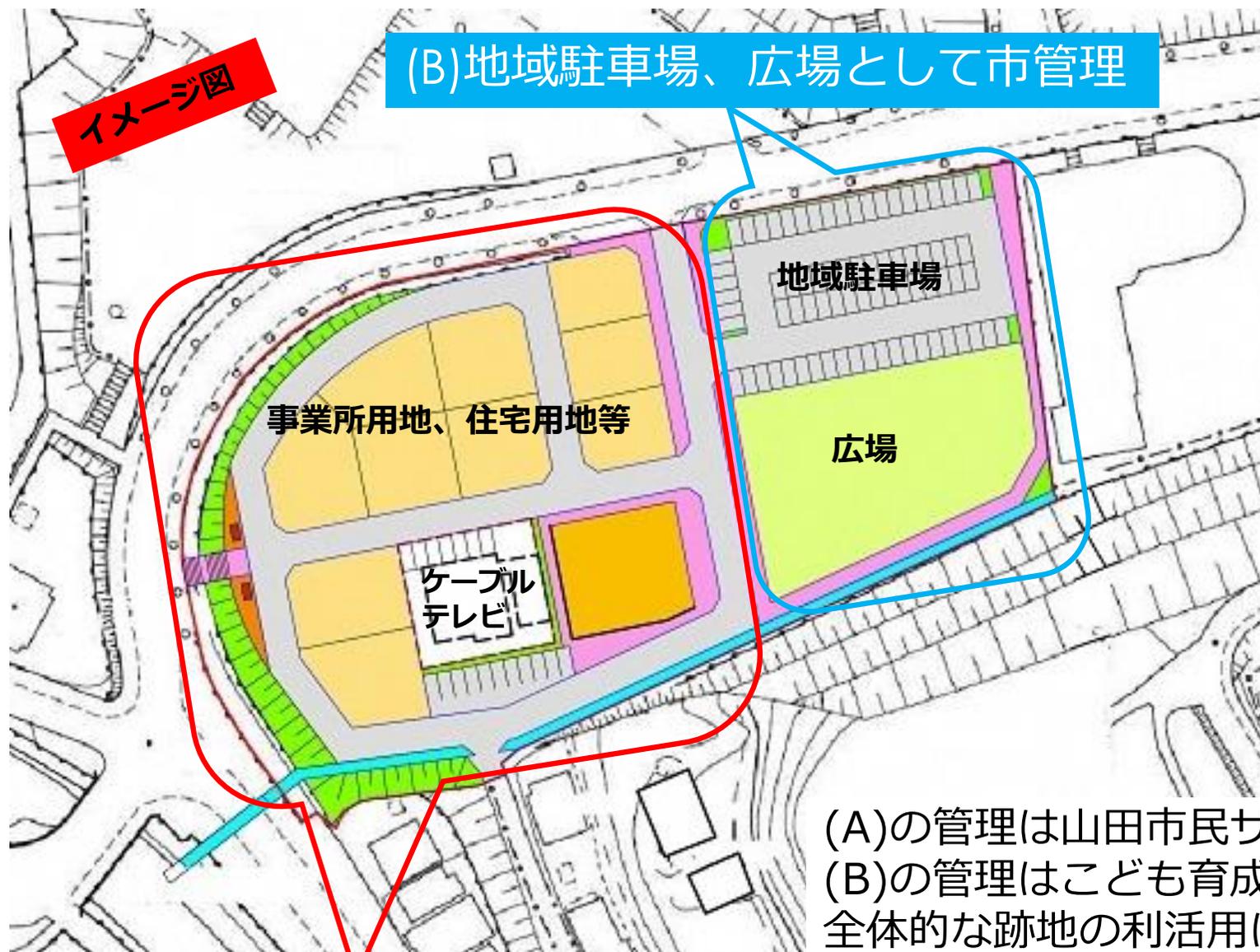
令和4～6年度 公募条件の整理、確認

今後の課題

- ・ケーブルテレビ賃貸借契(R6.4月より3年間)＝建物ほか5カ所あり
- ・ケーブルテレビ建物への給水管及び電線の取り扱い(公募用地から除く)
- ・里道(無地番)の整理(必要に応じ表示登記)
- ・上山田小学校からの排水路の取扱い(公募用地から除く)
- ・庁舎奥の宅地への通路の確保(確保した上で公募用地を分筆)
- ・売却価格の鑑定(業務委託)
- ・公募売却には測量、分筆等が必要(業務委託)
- ・上記課題を整理したうえで売却の可否を検討(専門部会、本部会議にて検討)

地域整備基本計画を基に作成した利活用イメージ図

(令和4年3月)



(A)の管理は山田市民サービス課が所管
(B)の管理はこども育成課が所管
全体的な跡地の利活用は総合政策課が所管

(A)民間活力活用敷地

●利活用キーワード(子育て、福祉、定住) 4

旧山田庁舎航空写真



山田庁舎跡地利活用スケジュール

内容	令和7年度				令和8年度				令和9年度				R10	
	4~ 6	7~ 9	10 ~ 12	1~ 3	4~ 6	7~ 9	10 ~ 12	1~ 3	4~ 6	7~ 9	10 ~ 12	1~ 3		
課題整理・公募検討	→													
概算面積にて公募					→									
覚書等締結・各種調整								→						
測量・分筆										→				
跡地売買契約												→		

稲築庁舎跡地利活用の進捗状況

稲築庁舎跡地利活用について

これまでの経過

平成30年3月 地域整備基本計画策定(行政機能拠点として地域振興を図るため、庁舎跡地の参画しやすい立地条件をいかし、民間譲渡区画として整備)

平成30年12月 庁舎等建物付きの跡地利活用の公募 → 提案なし

令和3年3月 旧稲築庁舎解体

令和3年11月 各庁舎跡地利活用に関する意見照会(地域整備協議会委員、行政区長、市民 → 意見なし)

令和6年12月 車庫上会議室売却

令和7年度 稲築公民館建設工事(予定)

令和8年度 現稲築公民館解体工事(予定)

令和8~9年度 外構工事、敷地内道路拡幅工事(予定)

今後の課題

- ・利活用予定地の早期公募(公民館建替え工事の進捗状況と公募のタイミング)
- ・職員の駐車スペース
- ・敷地内道路拡幅工事に伴う測量、分筆、公募面積確定
- ・NTT前、旧ATM敷地の売却の可否

地域整備基本計画を基に作成した利活用イメージ図 (令和4年3月・令和7年8月一部加筆)



●利活用キーワード(行政機能拠点、市街化、商業化)

稲築庁舎跡地利活用スケジュール

内容	令和7年度				令和8年度				令和9年度				R10	
	4~ 6	7~ 9	10 ~ 12	1~ 3	4~ 6	7~ 9	10 ~ 12	1~ 3	4~ 6	7~ 9	10 ~ 12	1~ 3		
公民館建設工事	■													
現公民館解体工事					■									
外構工事(道路含む)									■					
確定測量・分筆											■			
跡地公募検討			■											
跡地概算公募					■									
覚書等締結・各種調整							■							
跡地売買契約											■			

碓井庁舎跡地利活用の進捗状況

碓井地域の土地利用・整備方針

- ① 碓井庁舎を利活用し、支所及び教育委員会・子育て支援担当課・男女共同参画担当課(当面の間※平成32年度から平成38年度)を設置(教育研究所・碓井地区公民館・男女共同参画取組支援拠点施設についても併設)します。
- ② 碓井庁舎、碓井琴平文化館や道の駅うすい等の既存施設を有効活用し、相互にいかしながら回遊性のある地域整備を行います。
- ③ 道の駅うすいや民間商業施設が集積していることから、商業拠点施設として整備を行い、地域の活性化を行います。

碓井庁舎の取り扱いに係るその他の参考事項等

- ◆ 平成39年度(令和9年度)以降、教育委員会が新庁舎へ移動となった場合にできる空きスペースについては、再度検討を行うこと。(碓井地域整備協議会の答申内容)
- ◆ 碓井庁舎の老朽化に伴い、将来的に支所の建設が必要になったときは、山田、嘉穂と同程度の支所を建設すること。(碓井地域整備協議会の答申内容)
- ◆ 碓井庁舎建て替えに伴う支所の設置は今後の検討課題(地域整備基本計画P93)

教育委員会機能等(碓井庁舎)の本庁移転に係る課題等

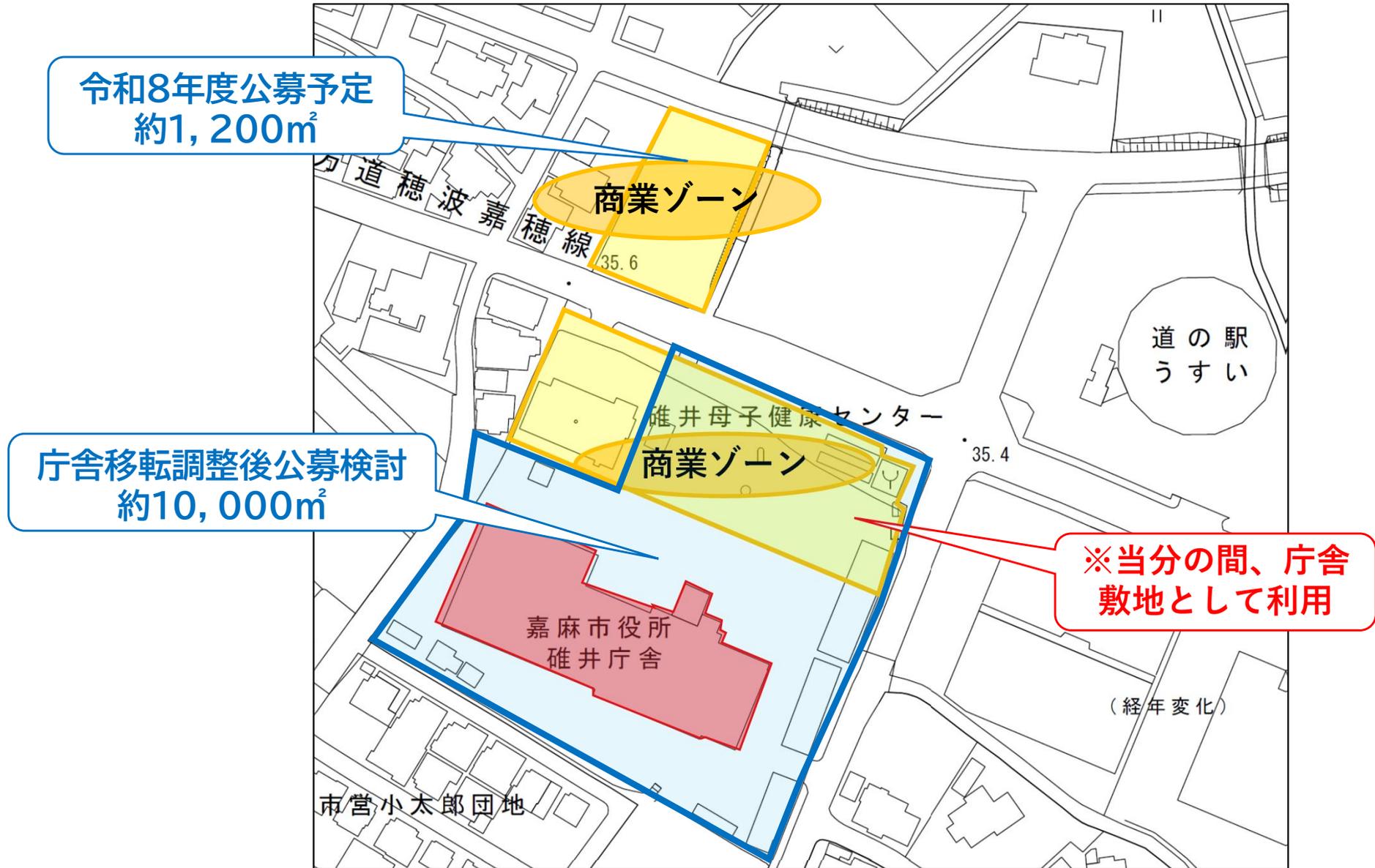
課題	検討の概要
職員駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・移転時、職員駐車場が不足する場合は、稲築社会福祉センター跡地にて対応することを想定する。 ・庁舎まで約800メートル、徒歩約8分。
文書保管	<ul style="list-style-type: none"> ・碓井庁舎保管分の移転が必要。
引越し実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎内の移転及び碓井庁舎からの移転の2段階引越しが必要。
職員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の職員、会計年度任用職員等は配置可能。
集約に関する経費	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場、文書移転、引越し等の経費が必要となる。 ・現在の碓井庁舎の維持管理経費は約36,000,000円/年、老朽化により今後も維持補修費は増加する。 ・財政状況は厳しいが集約は必要。
各機関及び相談室等の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所、レストピア(学校教育課)、発達支援事業、学習支援室、相談室(子育て支援課)、男女共同参画拠点施設、専用相談室(男女共同参画推進課)について検討が必要。
碓井支所の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・新支所建設、母子センター改修又は一定期間現庁舎活用の3つのパターンで検討。
碓井庁舎跡地利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域整備基本計画に基づき、公募、売却の方向性。

今後の碓井支所の在り方について

	メリット	デメリット
案1 母子センターを支所に改修し利用する。	<ul style="list-style-type: none">・期間的、経済的に有利。	<ul style="list-style-type: none">・将来的に再改修又は建設等が必要となる可能性がある。
案2 母子センターを解体し、新支所を建設する。	<ul style="list-style-type: none">・当面の間、改修等が不要。	<ul style="list-style-type: none">・新支所建設経費がかかるため案1と比較して経済的に不利。
案3 当面の間、現碓井庁舎を支所として利用する。	<ul style="list-style-type: none">・支所改修又は建設等が不要。・教育研究所、レストピア、文書庫等として引き続き活用が可能。	<ul style="list-style-type: none">・年数が経過するほど維持管理経費が増大する。・近い将来に支所建設等が必要。・庁舎として活用する間、跡地の利活用について進捗できない。

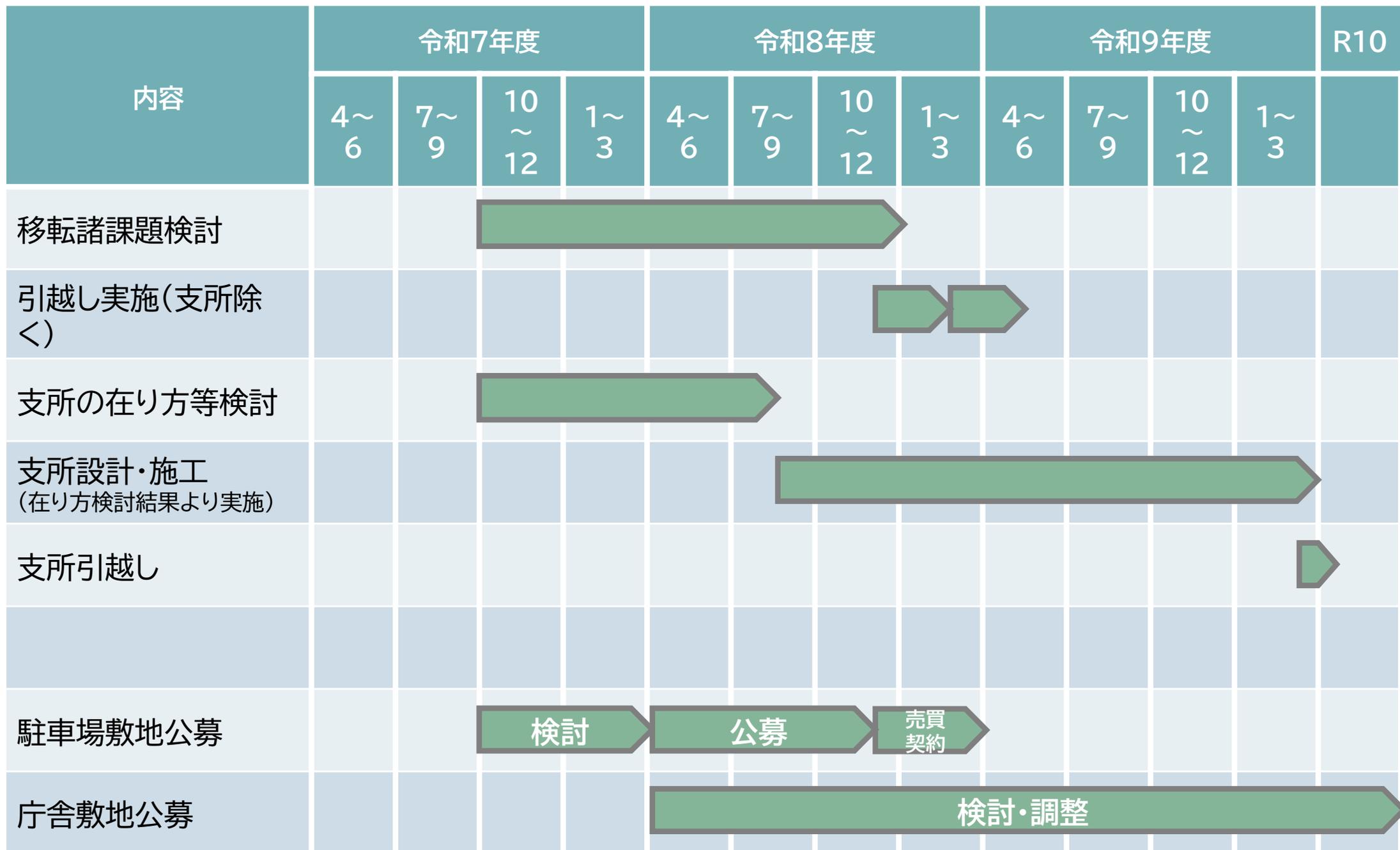
地域整備基本計画策定時のゾーン図

(平成30年3月・令和7年8月一部加筆)



●利活用キーワード(商業振興、回遊拠点)

碓井庁舎跡地利活用スケジュール(案)



嘉穂庁舎跡地利活用の進捗状況

嘉穂庁舎跡地利活用について

これまでの経過

- 平成30年3月 地域整備基本計画策定(観光施設や歴史、文化の特性をいかした情報発信の観光促進拠点として整備)
- 平成30年12月 庁舎等建物付きの跡地利活用の公募 → 提案なし
- 令和元年7月 旧大隈小学校解体
- 令和2年8月 嘉穂支所建設
- 令和2年10月 「大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画」策定
(黒田武士をテーマとした大隈町周辺の街並みを活かした展示施設を体育館と併設)
- 令和3年3月 旧嘉穂庁舎解体
- 令和3年11月 各庁舎跡地利活用に関する意見照会(地域整備協議会委員、行政区長、市民→意見なし)
- 令和4年9月 大隈体育館改修において、1つの施設内で体育施設と文化財展示施設を併用することに対し、「歴史・文化を活かした観光のまちづくり」といった、長期的なビジョンの中で検討すべきとの意見があり、再検討を開始。
- 令和6年3月 市長・副市長・教育長に歴史文化観光のまちづくり構想の概要・意義等について説明
- 令和6年5月 「歴史・文化・観光のまちづくりプロジェクトチーム」を設置
- 令和6年7月 「歴史・文化・観光のまちづくり専門部会」を設置

今後の課題

- ・道路改良工事(地元市民、市バス、警察、県土、市道認定、城山校、保育所等の調整)
令和7年1月28日契約、令和7年9月竣工予定、当初契約額52,593,200円
- ・駐車場用地の売却(近隣寺社との調整)
- ・歴史文化拠点施設設置の検討(歴史・文化・観光のまちづくりPT及び専門部会にて検討)

地域整備基本計画を基に作成した利活用イメージ図 (令和4年3月)



●利活用キーワード(歴史、文化、観光、定住)

嘉穂庁舎跡地利活用スケジュール(案)

内容	令和7年度				令和8年度				令和9年度				R10
	4~ 6	7~ 9	10 ~ 12	1~ 3	4~ 6	7~ 9	10 ~ 12	1~ 3	4~ 6	7~ 9	10 ~ 12	1~ 3	
道路改良工事	▶												
市道認定		▶											
近隣寺社等調整 (支所南東側駐車場敷地)	▶												
売買契約 (支所南東側駐車場敷地)						▶							
歴史文化観光のまち づくり構想策定	▶												
歴史文化拠点施設設 置検討			▶										
跡地(グラウンド等) 利活用検討			▶										

歴史・文化遺産を活かした 文化観光まちづくり構想について

《大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用の方向性》

会議の開催(令和7年分)

第4回 令和7年3月19日

1. モニターツアー振り返り
2. 地方創生伴走支援制度
3. 企業版ふるさと納税

第5回 令和7年5月22日

1. 今後の進め方について
2. アイディア集約について

第6回 令和7年7月17日

1. アイディア集約結果
2. 構想作成に向けた作業内容について

自転車モニターツアー

令和7年3月12日

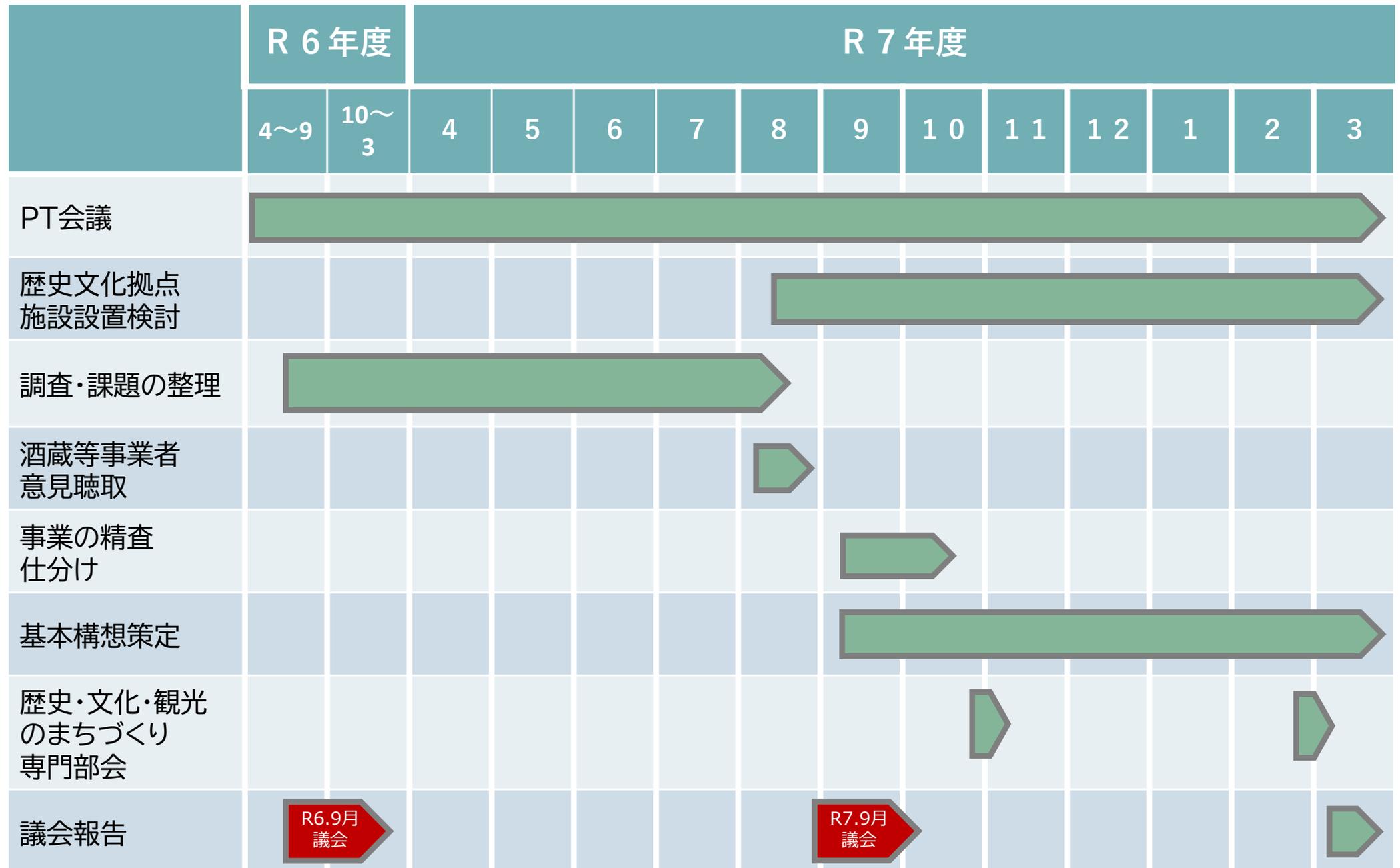
謎解きをしながら、自転車で歴史文化観光資源を周遊するツアーの職員トライアル



今後の進め方・課題

- 酒蔵等の観光関係者にインタビューを行い市民意見を聴取
- 拠点施設(文化財(陣羽織等)展示保管施設)等の検討
- 令和7年度中に基本構想を策定(嘉麻市のPR・ブランド化、郷土愛の醸成、経済効果)

歴史文化観光のまちづくりプロジェクトチームのスケジュール



歴史・文化・観光のまちづくり 推進イベントについて

歴史・文化・観光のまちづくり推進イベントについて

これまでの経過

令和7年3月 アサヒビール株式会社が「スマートドリンク推進」(飲む人も飲まない人もお互いが尊重し合える社会の実現を目指す取り組み)、をテーマに企業版ふるさと納税を公募。1,000万円×10団体、総額1億円。

令和7年4月 上記公募に対し、嘉穂庁舎跡地周辺を活用した「歴史・文化・観光のまちづくり×スマドリイベント」を実施する内容で応募。

令和7年5月 38団体の応募の中から10団体に選定される。

令和7年6月 6月議会において関係予算を提案、可決。

令和7年7月～ イベント実施業務委託について業者選考

令和7年10月 イベント実施業務委託契約締結予定

今後の課題

- ・各種関係団体等との連携調整
- ・事業の継続性の確保
- ・市民、事業者の機運醸成

○実施体制

市実施体制

意思決定機関

嘉麻市
歴史・文化・観光のまちづくり
推進イベント実行委員会

委員長 市長
副委員長 副市長
委員 教育長、関係課長

事務局

(総合政策課)

提案・報告

歴史・文化・観光のまちづくり
推進イベントプロジェクトチーム
(イベント企画、広報戦略検討)
関係課 課長補佐級以下職員



市内事業者等

- ・商工関係
- ・観光関係
- ・酒蔵関係
- ・関係寺社関係
- ・行政区関係
- ・文化関係



イベント
業者

○スケジュール(案)

内容	令和7年度									令和8年度			
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4~6	7~9	10~12	1~3
業者選考	→												
契約締結			→										
実行委員会等	→				→		→	→		→	→	→	
イベント内容企画検討	→									→			
関係団体・地元行政区協議				→						→			
出演者・出店ブース調整				→						→			
広報(メディア・市報・SNS等)						→					→		
イベント実施									→			→	

地方創生伴走支援に関する進捗報告について

地方創生伴走支援制度について

事業概要

地方創生2.0を推進するため、複数の国の職員が、現在の職務を行いながら、チーム制により1つの市町村を担当し、職務経験等を活かして地域課題の把握や施策立案等の助言等を行う、令和7年度からの新たな制度

伴走支援官

3名
内閣府(補佐級)
財務省(係長級)
農林水産省(補佐級)

嘉麻市のテーマ

01

歴史文化遺産を活かした
観光のまちづくり

02

コミュニティの再編

03

移住定住

これまでの経過（R7.8.26時点）

オンライン会議（月4回程度）

歴史文化観光のまちづくり

オンライン会議 2回
主な内容 構想策定に向けての課題整理

コミュニティの再編

オンライン会議 5回
主な内容 コミュニティの方向性・補助金

移住定住

オンライン会議 3回
主な内容 戦略方向性・支援体制の整理

現地視察（年3～4回程度）

第1回 6月13日

伴走支援官
支援官 2名
※1名は海外出張のため欠席

内容
遠賀川源流地点
桑野の梯橋
益富城跡
カホアルペ
嘉麻市立織田廣喜美術館
市長・副市長意見交換会
テーマ別協議



各テーマの今後の方向性について

歴史文化遺産を活かした 観光のまちづくり

- 構想策定に係る、優良、先進事例の紹介及び協議、助言
- 構想策定後の進め方及び補助メニューの活用可能性の協議、助言
- イベント実施に係る優良事例の紹介及び協議、助言

コミュニティの再編

- 嘉麻市全体におけるコミュニティ再編方針策定に係る協議、助言
- 地域運営組織設立時及び初動期における補助メニュー活用可能性の協議、助言
- 農村RMO[※]補助金申請に係る協議、助言

※RMO:地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

移住定住

- 移住定住の取り組みに対する長期的な財源として国・県の補助メニュー活用可能性の協議